

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	生活保護事務費	部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	担当	2621
		担当者名	三森	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 40年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	生活保護法に基づく事務の執行に要する経費を支出						
対象者等	生活福祉課職員及び被保護者等						
内容	1 生活保護法に基づく事務の執行に要する経費 嘱託医の設置費（内科医2名（火、木曜各1名）・精神科医1名（月曜）） 資産調査専門員配置（2名） 介護扶助適正化指導員（ケア・マネージャー）配置（1名） 面接・相談嘱託員配置（1名） 一般需用費（医療台帳、保護決定書、保護費支給袋等印刷代、保護手帳等生活保護関係図書購入費等） 旅費（資産調査専門員、介護扶助適正化指導員旅費） 役務費（被保護者通知、戸籍照会、金融機関等への調査郵送料等 現金書留払、督促状郵送料） 委託料（医療費支払事務、要介護認定調査、介護費支払事務、レセプト点検、施設委託事務費、生保システム関係経費、精神保健福祉業務、高齢者居宅介護支援事業業務） 2 その他経費 使用料・賃借料（山谷地区越年対策用自動車借上げ） 報償費（越年対策事業）						
経過	平成12年度 生活保護システム更新4月稼働 介護扶助新設、医療券と診療報酬明細書が分離 平成13年度 レセプト点検委託 平成15年度 保護施設委託事務費新規予算措置（支援費制度導入により） 平成17年度 生活保護システム関係経費新規予算措置 平成18年度 資産調査専門員配置（平成23年度より増配置） 平成20年度 生活保護システム一部修正（中国残留邦人等支援給付制度導入） 平成21年度 精神保健福祉業務委託 平成22年度 介護扶助適正化指導員配置 平成24年度 越年対策事業経費移行 ケースワーカー業務（高齢者医療、介護支援事業）の一部委託 平成25年度 高齢者居宅介護支援事業業務委託 平成28年度 後発医薬品差額通知作成業務委託						
必要性	生活保護事業を実施するための必要経費						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託業務：医療、介護扶助費支払等事務、要介護認定調査（10割）・保護施設委託事務・家財整理・レセプト点検・生活保護システム運用・精神保健福祉業務・高齢者居宅介護支援事業						

（単位：千円）

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		51,556	62,192	100,294	104,824	111,796	140,928	97,808
決算額（29年度は見込み）		48,149	58,370	97,782	97,063	103,912	126,688	97,808
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	介護扶助審査判定件数	143	140	144	157	121	101	133
	レセプト点検総件数	150,758	154,813	159,373	158,630	161,927	164,586	172,800

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	資産調査員等・嘱託医報酬	15,179	報酬	資産調査員等・嘱託医報酬	15,246	報酬	資産調査員等・嘱託医報酬	15,247
共済費	資産調査員等	1,245	共済費	資産調査員等	1,258	共済費	資産調査員等	1,267
報償費	越年対策事務従事	106	報償費	越年対策事務従事	106	報償費	越年対策事務従事	186
旅費	資産調査員等	13	旅費	資産調査員等	12	旅費	資産調査員等	22
需用費	消耗品・印刷製本等	1,365	需用費	消耗品・印刷製本等	1,578	需用費	消耗品・印刷製本等	1,482
役務費	生活保護関係郵送料	11,580	役務費	生活保護関係郵送料	12,001	役務費	生活保護関係郵送料	13,062
委託料	システム保守、レセプト点検等	74,424	委託料	システム保守、レセプト点検等	96,487	委託料	システム保守、レセプト点検等	66,542

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	14,143	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	110,009	-		国庫支出金	-	59,853	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	146	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	175	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	59,999	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	665	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 64,993	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	124,992	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 64,993	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 64,993	-				
	備考	物件費の87%は委託料、11%が役務費となっている。										

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	レプト点検過誤返還金(千円)		52,141	63,658	71,296	71,296	71,296	レプト点検実施により過誤が判明し、医療機関に返還金を請求
	②							
	③							

問題点・課題	○被保護者数における高齢者の割合が増え、医療・介護扶助の増加が見込まれる中、ジェネリック医薬品の利用促進や難病医療費助成制度の拡充等、レセプトデータを活用した業務効率化の必要性が高まっている。また、被保護者数が年々増加する中、資産調査やケアプラン点検、精神疾患ケースへの対応といった業務について、より専門性を活かした支援体制を構築する必要がある。											
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)											

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	後発医薬品の差額通知発送等、電子レセプトデータのさらなる活用を行う。	特に理由なく後発医薬品を利用しない被保護者へ差額通知を発送することで、後発医薬品の利用促進をさらに進めた。	後発医薬品差額通知発送の効果検証を行い、より効果的な後発医薬品の利用促進方法を模索する。
②	現在の委託業務の内容を精査するとともに、新たな委託も検討し、法改正等による業務拡大に対応する。	現在の委託業務内容を精査するとともに、新たに取り組む内容を委託業者と協議し、業務委託を効率化することができた。	年金受給資格の拡大等制度改正の影響を踏まえ、専門員や業務委託の在り方を検討し、より実態に即した事務執行体制を整備する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく事務執行経費であり、現状のまま継続する。

況議(要質問旨)	平成24年 一定 ケースワーカー業務の外部委託の導入について 平成25年 二定 福祉事務所現業職員の適正配置と養成の強化について 平成27年度 九月会議 ジェネリック医薬品の利用促進について
----------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	被保護者就労支援事業	部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	担当名	三森・荒木・本多
				内線	2621		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-03	被保護者就労支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 17年度 根拠 生活保護法						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区非常勤職員設置要綱						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	就労意欲があり自立に向けて就業活動しているが、なかなか就業に結びつかない被保護者に対して、専門の相談員を設置することにより就業の実現に必要な支援を組織的、効果的に行い、被保護者の自立を助長し生活保護の適正実施に寄与することを目的とする。						
対象者等	被保護者のうち稼働年齢層で就労の阻害要因がなく、かつ、就労意欲があり支援することにより就労が見込まれる者。						
内容	就労支援専門員（ハローワークOB等）の設置 1 対象者の選定 ・ 就労意欲があり、かつ支援することにより就労が見込まれる者 2 就労支援検討会 ・ 対象者、ケースワーカーとの三者間にて支援方針及び支援内容等を決定 3 具体的支援 ・ ハローワーク足立、就労支援コーナーあらかわ、JOB町屋等への同行及び各所職業相談部門担当者との連携 ・ 職業訓練受講及び資格取得等の斡旋並びに指導 ・ 求人情報提供、面接指導、履歴書・職務経歴書作成指導ほか ・ ケースワーカーとの連携（環境整備等） ・ 就労先開拓及び紹介、打診、面接同行 4 就労支援結果の確認 ・ 就労状況確認 ・ 就労支援継続の要否の検討						
経過	平成17年4月 事業開始（就労支援専門員 1名配置） 平成23年4月 就労支援専門員 1名増員 2名体制 平成25年12月 就労支援コーナーあらかわ（ハローワーク常設窓口）設置 平成27年4月 生活保護法改正（被保護者就労支援事業の法内化）						
必要性	被保護者に対し、就労を支援することにより自立を促進し、生活保護の適正実施に寄与する。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・ 就労支援専門員との面接（ケース毎の就労支援指導）・ ハローワーク足立等への同行 ・ 会社訪問同行、面接等援助 ・ 就業状況確認及び就職後のフォローアップ ・ 就労支援継続の要否の検討						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,242	6,191	6,194	6,201	5,981	6,020	6,018
決算額（29年度は見込み）		6,167	6,026	5,951	5,617	5,970	6,007	6,018
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	就労支援対象者数	549	563	456	242	278	323	330

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	就労支援専門員報酬	5,460	報酬	就労支援専門員報酬	5,493	報酬	就労支援専門員報酬	5,494
共済費	社会保険料	497	共済費	社会保険料	501	共済費	社会保険料	504
旅費	ハローワーク等同行旅費	13	旅費	ハローワーク等同行旅費	13	旅費	ハローワーク等同行旅費	20

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,813	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	13	-	国庫支出金	-	4,514	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	4,514	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	274	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,586	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,100	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,586	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,586	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	就労人員(人)	47	35	47	47	50	25年12月就労支援コーナーあらかわ開設
	就労自立世帯数(世帯)	64	62	76	76	80	

問題点・課題	○就労支援コーナーあらかわの開設により、失業後間もない被保護者が迅速に就労先を探すことができるようになった。 ○これに伴い、就労支援専門員は就労期間が長く続かない、求職活動が停滞しているといった被保護者や初めて就職活動を行う被保護者に重点を置き、よりきめ細かい就労支援を行う必要がある。 ○また、支援による就職後早期に離職する者が多いことから、就職先企業と連携し就職後のアフターフォローも行う必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ハローワークとの連携を強化し、職業訓練等の多様な支援策を活用することで、被保護者の就職先の幅を広げる。	ハローワークとの協議会を早期に実施することができた結果、情報共有が円滑に進み、被保護者へ多様な支援を行うことができた。	ハローワーク・就労支援専門員の活用方法等の知識を研修等により深め、被保護者に応じた就労支援を進めていく。
②	就労支援による就職後離職した被保護者の再支援を求人先企業との関係強化とともに進め、就労自立につなげる。	就労支援専門員による企業開拓の結果、就労後のアフターフォローにも連携して取り組むことができ、就労自立につながった。	開拓企業とのさらなる関係構築や就職後の被保護者へのアフターフォローを徹底し、就労の継続及び自立を促進する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	就労により被保護者の自立を助長するため、重点的に推進する必要がある。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	路上生活者等対策事業		部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	
			担当者名	関口	内線	2635	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02	自立支援事業					
	01-15-01	路上生活者対策事業分担金					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 13年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	荒川区内の道路、公園、河川敷等で生活する路上生活者等に対して、生活相談等を行うとともに、都区共同事業である「路上生活者対策事業」の利用窓口となり、路上生活者等の早期社会復帰に向けた支援を行う。						
対象者等	荒川区内の道路、公園、河川敷等で生活する路上生活者等						
内容	1 路上生活者等の自立に向けた生活に関する相談等 2 都区共同事業「路上生活者対策事業」に基づいて設置された自立支援センターの利用承諾承認 [自立支援センター事業] (1)巡回相談 (2)緊急一時保護 (3)自立支援 (4)地域生活継続支援 ※平成22年10月から緊急一時保護センターと自立支援センターを一本化し、新型自立支援センターとして再構築 [自立支援センター設置の考え方] (1)各ブロック1ヶ所設置（5年間の持ち回り）、自立支援住宅は各ブロック40戸設置。 (2)施設の建設は、基本的に東京都が行う。施設の管理運営は特別区が行うものとし、特人厚が共同処理する。 (3)経費負担は都が2分の1、区は残りの2分の1の額の23分の1を負担する。						
経過	平成12年 7月 路上生活者自立支援事業に伴う都区協定締結、11月 自立支援事業開始 平成13年 4月 荒川区に路上生活者自立支援相談員を設置、8月 路上生活者対策事業実施大綱制定、特別区長と都知事による協定の締結、11月 緊急一時保護事業開始 平成17年 2月 緊急一時保護センター荒川寮開設（平成22年2月閉鎖） 平成18年11月 全ブロックに緊急一時保護及び自立支援センター設置完了 平成20年 4月 路上生活者対策事業実施大綱改定（再構築） 平成22年10月 新型自立支援センターへ移行開始 平成25年 2月 全ブロックに新型自立支援センター設置完了（平成27年1月から設置二巡目） 平成27年 4月 生活困窮者自立支援法に基づき事業実施（従前はホームレス対策特別措置法）						
必要性	路上生活者等の自立に向けた対策事業として実施する必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 利用承諾・処遇決定等は特別区、施設建設、住宅・職業相談体制等の確保調整は東京都が行う。 ※ 各施設の管理運営については、特人厚が社会福祉法人等に委託						

（単位：千円）

予算・決算額の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,413	4,717	9,626	9,009	8,514	8,629	6,394
決算額（29年度は見込み）		3,530	3,507	7,822	7,745	4,594	7,004	6,394
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	緊急一時保護在籍者数	2	0	0	5	0	1	2
	自立支援在籍者数	7	12	2	4	6	6	7
	自立支援住宅在籍者数	5	3	0	0	1	2	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	自立支援相談員報酬	2,529	報酬	自立支援相談員報酬	1,850	報酬	自立支援相談員報酬	2,595
共済費	社会保険料	332	共済費	社会保険料	261	共済費	社会保険料	394
旅費	緊急一時保護センター同行旅費	10	旅費	緊急一時保護センター同行旅費	10	旅費	緊急一時保護センター同行旅費	54
役務費	緊急一時保護センター移送費	7	役務費	緊急一時保護センター移送費	7	役務費	緊急一時保護センター移送費	7
負担金補助等	自立支援システム分担金	1,716	負担金補助等	自立支援システム分担金	4,876	負担金補助等	自立支援システム分担金	3,344

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,007	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	17	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	4,876	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	47	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,948	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,948	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,948	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,948	-
	備考							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	自立者数(人)	8	7	9	9	-	路上生活から自立した生活に移行した者
②	相談延件数(人)	72	47	46	46	-	
③	自立支援センター入所者数(人)	38	23	29	29	-	

問題点・課題	○事業開始以来、路上生活者の大幅な減少と路上生活の固定化防止に寄与し、成果をあげている一方で、若者層を中心に、路上生活期間が短い、またはネットカフェ等（漫画喫茶やウィークリーマンション、ゲストハウス等）に寝泊まりする「目に見えにくい」路上生活者等が増加し、近年における自立支援センターの主な利用者層となっているため、こうした利用者層の変化への対応が課題となっている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き本人意向を踏まえ、相談段階から自立相談支援センターと連携し、対応していく。	入所後に利用者の節目（就労・退所予定）の段階で、施設運営者と利用者個々の指導方針を共有していく。	入所後に利用者の節目（就労・退所予定）の段階で、施設運営者と利用者個々の指導方針の共有を継続していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	路上生活者を対象にした都区共同事業であり、現状のまま継続する。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	717	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	655	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	34	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,405	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,405	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,405	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,405	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	医療機関(件)	25	22	20	20	20	
②							
③							

問題点・課題	○東京都・台東区・荒川区により協定が結ばれているが、協力金の支払については各区が全額支出しており、負担となっている。今後、協力金の見直し等が必要である。
他区の実施状況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 実施：台東区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、協力金の支払い等について検討する。	民間医療機関及び医師会との良好な関係を維持しつつ、事業を継続する。	協力金のあり方について、引き続き検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	山谷地域の簡易宿所等に居住する者に対して医療業務を行った医療機関への報償費であり、現状のまま継続する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	63,342	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	3,165,076	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	49,815	-		
		扶助費	-	4,250,167	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	103,648	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	22,901	-		行政収入合計(a)	-	3,318,539	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,981	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,020,852	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	4,339,391	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,020,852	-		
	特別費用(g)	-	418	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	▲ 418	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,021,270	-				
備考	全体の行政費用のうち、98%を扶助費で占めている。											

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	保護世帯数(世帯)		5,296	5,316	5,326	-	-	当該年度末の実数
	② 保護人員(人)		6,459	6,470	6,435	-	-	当該年度末の実数
	③ 保護率(%)		31.1	30.5	30.2	-	-	当該年度末の実数

問題点・課題	○生活扶助費は微減傾向ではあるが、高齢化を背景に被保護者数は微増している。今後もこの傾向は継続していくと推定されるため、生活保護の適正実施は重要課題となっている。 ○具体的には、①収入・資産調査の充実による不正受給の防止、②扶養義務調査の充実による経費の節減(仕送り増等)、③就労指導の強化による自立助長、④生活保護費弁償金等歳入の適正な確保等の取組みを強化する必要がある。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被保護者の資産・収入・年金等の調査の強化と就労指導をより一層充実させ、生活扶助費の縮減を図る。	被保護者の資産・収入・年金等の調査と就労指導により、生活扶助費の縮減を図った。	被保護者への就労指導の充実とあわせて、資格期間短縮に伴う年金受給をすすめ、生活扶助費の縮減と自立助長を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

況議(要質問旨)	平成24年 一定 生活保護受給者のパチンコ禁止について
	平成25年 二定 生活扶助費の引き下げについて ・生活保護法改正に伴う申請について
	三定 生活保護法改正案と生活保護基準の見直しについて
	平成26年度 二月会議 冬季加算の基準改定について
	平成27年度 二月会議 生活保護単身受給者死亡時の家財処分について

No1

(単位：千円)

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	家賃・間代等	2,834,287	扶助費	家賃・間代等	2,814,693	扶助費	家賃・間代等	2,850,065

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	63,701	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	2,083,238	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	30,157	-
	行政費用	-	2,814,693	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	2,113,395	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,997	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 767,996	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,881,391	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 767,996	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 767,996	-
備考	行政費用合計のうち、97%を扶助費で占めている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	保護世帯数(世帯)	5,296	5,316	5,326	-	-	当該年度末の実数
	② 保護人員(人)	6,459	6,470	6,435	-	-	当該年度末の実数
	③ 保護率(%)	31.1	30.5	30.2	-	-	当該年度末の実数

問題点・課題	○被保護者数の増加や平均単価の上昇は、住宅扶助費の増加をもたらしている。積極的に公営住宅の入居申請を指導するなど適正な住居の確保に一層努力することが必要である。 ○また、被保護者が家賃を滞納し、家主・不動産業者と関係が悪化しているケースがみられる。家賃滞納問題は、契約者間の問題ではあるが、生活指導の観点から福祉事務所としても適切に指導を行っていく。 ○都営住宅の家賃滞納については、都と連携して対処する。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	簡易宿泊所居住の被保護者には公営住宅に入居するよう積極的に勧奨し、適正な住居の確保と住宅扶助費の縮減に努める。	簡易宿泊所居住の被保護者には公営住宅に入居するよう勧奨し、適正な住居の確保と住宅扶助費の縮減に努めた。	簡易宿泊所居住の被保護者には、公営住宅の入居申請の指導を継続し、適正な住居の確保と住宅扶助費の縮減に努める。
②	被保護者の生活実態や家主・不動産業者の意向を踏まえて、家賃滞納防止のため、代理納付を積極的に行う。	被保護者の生活実態や家主・不動産業者の意向を踏まえて、家賃滞納防止のため、代理納付を積極的に行った。	被保護者の生活実態や家主・不動産業者の意向を踏まえて、家賃滞納防止のため、代理納付の勧奨を継続して行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

況 議 会 質 問 状 況	平成22年 一定 住宅扶助費の大家、不動産屋への代理納付について 平成26年度 二月会議 住宅扶助費の基準改定について 平成27年度 六月会議 住宅扶助費の基準改定について
---------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	31,994	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	27,163	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	42	-					
		扶助費	-	39,388	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	27,205	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,505	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 45,682	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	72,887	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 45,682	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 45,682	-								
備考	行政費用合計のうち、54%を扶助費で占めている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	保護世帯数(世帯)		5,296	5,316	5,326	-	-	当該年度末の実数
	② 保護人員(人)		6,459	6,470	6,435	-	-	当該年度末の実数
	③ 保護率(%)		31.1	30.5	30.2	-	-	当該年度末の実数

問題点・課題	○小・中学生の被保護者数の増加が教育扶助費の増加をもたらしている。 ○また、被保護者が給食費を滞納するケースがみられるため、生活指導の観点から適切に指導を行いつつ、代理納付を積極的に行う必要がある。												
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被保護者の生活実態を踏まえつつ、給食費滞納防止のため、小中学校と連携して代理納付を積極的に行う。	被保護者の生活実態を踏まえ、小中学校と連携して給食費滞納防止のため、代理納付を積極的に行った。	被保護者の生活実態を踏まえつつ、小中学校と連携して継続的に代理納付を行い、給食費滞納防止に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

況議 (要 質 問 状)	
--------------------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	35,187	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	262,151	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	12,856	-					
		扶助費	-	330,454	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	1,385	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	276,392	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,656	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 90,905	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	367,297	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 90,905	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 90,905	-							
	行政費用合計のうち、90%を扶助費で占めている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	保護世帯数(世帯)	5,296	5,316	5,326	-	-	当該年度末の実数
	② 保護人員(人)	6,459	6,470	6,435	-	-	当該年度末の実数
	③ 保護率(%)	31.1	30.5	30.2	-	-	当該年度末の実数

問題点・課題	○東京都・介護保険者・指定介護機関等の関係機関と連絡を密にして、被保護者の身体状態の要介護状態等を把握し、介護扶助の適正実施に努める。 ○生活保護介護施設、療養型病院等の整備により、医療扶助（社会的要因による入院）から介護扶助へ徐々に移行されてきているが、まだ整備が十分でない。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	10割介護扶助者で難病医療の対象者及び対象の可能性のある者の選定方法について、さらに検討を行う。	難病医療の対象の可能性のある者は、意見書等で確認できた者について主治医に確認を行い、移行を勧めている。	10割介護扶助者だけでなく、介護保険被保険者についても、該当の可能性があれば、確認を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	80,008	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	4,480,170	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	157,487	-					
		扶助費	-	5,675,248	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	23,903	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	4,661,560	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	3,765	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,097,460	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	5,759,020	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,097,460	-					
		特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-					
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,097,460	-					
備考	行政費用合計のうち、98%を扶助費で占めている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	保護世帯数(世帯)		5,322	5,316	5,326	-	-	当該年度末の実数
	② 保護人員(人)		6,485	6,470	6,435	-	-	当該年度末の実数
	③ 保護率(%)		31.1	30.5	30.2	-	-	当該年度末の実数

問題点・課題	○医療扶助の適正実施は大きな課題であり、レセプト点検の業者委託を通して被保護者の受診の実態と診療報酬の支払状況を的確に把握し、医療扶助の適正実施に一層努力する必要がある。 ○後発医薬品の使用促進に伴い、今後、後発医薬品使用促進計画の策定を行うよう国から求められるようになるため、さらなる周知や使用の促進が必要である。 ○H27.1月より、難病医療費の制度が改正され、生活保護受給者においても対象となった。該当する生活保護受給者の抽出を行い、移行をすすめる。 ○H28年度より、頻回受診適正化計画を作成する。							
他状況の実	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	差額通知の発送や指導強化により、さらなる後発医薬品の使用促進を図る。	H28.11月に生活習慣病の治療をし、かつ先発医薬品を処方している者に対して、差額通知を発送し、使用促進を図った。	H29年度より、差額通知を送付する対象疾病の幅を見直し、差額通知を発行し、さらなる後発医薬品の使用促進を図る。
②	難病医療費の対象疾病が増えるため、さらに移行の可能性がある者の抽出方法を検討して移行を行っている。	難病医療費の対象者の抽出を行った。抽出後、病状等を個別に確認し、難病医療費の申請対象を選定した。	より効率的な抽出方法を検討し、難病医療費へ移行できるようにする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

況議(要質問状)	平成13年 一定 入院患者の日用品費について 平成27年度 九月会議 ジェネリック医薬品の利用促進について
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	出産、生業、葬祭扶助	部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	担当名	2622
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-06	出産、生業、葬祭扶助					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 25年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	生活保護制度の基本原則（生活扶助に記載）に基づき出産・生業・葬祭を行うために必要なものを扶助として基準額の範囲内で支給する。						
対象者等	①出産扶助 困窮のため最低限度の生活を維持できない妊産婦。②生業扶助 困窮のため最低限度の生活を維持できない者又はそのおそれのある者。ただし、収入の増加又は自立の助長の見込みのある者。						
内容	被保護者の必要に応じ、単給又は他の扶助との併給として下記により出産、生業、葬祭扶助を行う。 〔出産扶助の範囲〕 ①分べんの介助 ②分べん前及び分べん後の処置 ③脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料（ただし、児童福祉法の入院助産制度が優先） 〔生業扶助の範囲〕 ①生業に必要な資金、器具又は資料 ②生業に必要な技能の修得 ③就労のために必要なもの ④高校等就学費 〔葬祭扶助の範囲〕 葬祭に要する費用 〔出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の実施原則〕 金銭給付により行う。ただし、金銭給付ができないときや適当でないとき、保護の目的を達するために必要なときは、現物給付により行う。 〔保護金品の交付者〕 出産扶助、生業扶助は被保護者。葬祭扶助は葬祭を行う者。 〔基準額〕 （29年度）出産扶助 262,000円以内 葬祭扶助 206,000円以内 生業扶助 78,000円以内						
経過	生活扶助と同じ。 平成17年度、生業扶助に高校等就学費新設 平成21年度、高校等就学世帯に学習支援費新設						
必要性	生活保護法に基づく事務事業						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 葬祭扶助は遺留金品を充当しても不足が生じる場合、扶養義務者又はその他（病院長、民生委員等）の葬祭を行う者の申請に対して扶助を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		53,857	57,453	65,302	72,289	65,534	65,833	81,228
決算額（29年度は見込み）		58,373	54,441	65,095	65,434	56,632	60,191	81,228
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	葬祭費支給延件数	267	233	276	268	221	230	358

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	葬祭費等	56,632	扶助費	葬祭費等	60,191	扶助費	葬祭費等	81,228

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	31,994	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	47,401	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	1,110	-					
		扶助費	-	60,191	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	48,511	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,505	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 45,179	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	93,690	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 45,179	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 45,179	-								
備考	行政費用合計のうち、65%を扶助費で占めている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	保護世帯数(世帯)		5,296	5,316	5,326	-	-	当該年度末の実数
	② 保護人員(人)		6,459	6,470	6,435	-	-	当該年度末の実数
	③ 保護率(%)		31.1	30.5	30.2	-	-	当該年度末の実数

問題点・課題	○葬祭費支給件数は、被保護者に単身高齢者が多いため、増加傾向にある。 ○生業扶助を支給することは、被保護者の就労や自立助長に繋がるため、積極的に活用していく必要がある。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生業扶助受給者の自立助長を図るため、技能や資格等を積極的に習得できるよう支援していく。	生業扶助受給者の自立助長を図るため、ケースワーカーが技能や資格等を積極的に習得できるよう支援した。	被保護者が資格等を習得することは、自立助長と生活保護費の縮減に繋がるため、積極的に支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-11	戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	就労自立給付金	部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	担当者名	吉田 内線 2621
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-01-07	就労自立給付金					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 26年度		根拠	生活保護法第55条の4			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	生活保護から脱却すると、税・社会保険料等の負担が生じるため、こうした点を踏まえ、生活保護を脱却するためのインセンティブを強化するとともに、脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止するため、被保護者の就労による自立の促進を目的に、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。						
対象者等	世帯員が安定した職業に就き、就労収入を得ることにより、当該世帯が最低限度の生活を維持（概ね6ヶ月）することができると認められ、保護廃止となる者。						
内容	① 給付金は、被保護者が就労により生活保護の受給を受けずに、自分の力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう、自立を促し進めるという目的のために支給するものであり、生活保護における保護金品とは異なるものである。 ② 申請は被保護者が保護の廃止の直前に行うものとし、その支給に当たっては、保護の廃止決定時又は廃止後速やかに行うものである。なお、給付金は保護廃止後の生活に充てることを目的とするものであるから、保護廃止の際の要否判定の対象となる収入ではない。 ③ 給付金は、就労自立に役立てられるべきものであることから、支給を受ける権利は譲り渡すことができない。 ④ 給付金の支給を受ける権利は、2年を経過したときは、時効によって消滅する。 ⑤ 給付金の支給を受けた日から起算して3年を経過しない被保護者は、保護を必要としなくなったと認められた場合であっても支給しない。						
経過	平成26年7月 生活保護法の一部改正から給付金の支給を開始						
必要性	生活保護法に基づく事務事業						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） ①申請受理 ②14日以内に決定 ③算定対象期間における各月の就労収入額に対し、その各月に応じた算定率を乗じて算定した額と上限額とのいずれか低い額を支給						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	4,800	6,500	5,500	4,500
決算額（29年度は見込み）				0	1,559	1,517	1,376	4,500
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	給付世帯数				18	22	19	40

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就労自立給付金	1,517	扶助費	就労自立給付金	1,376	扶助費	就労自立給付金	4,500

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	6,757	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	3,739	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	46	-
		扶助費	-	1,376	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	3,785	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	318	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,666	-
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
		行政費用合計(b)	-	8,451	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,666	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,666	-		
備考										

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	給付世帯数		18	22	19	40	50	
	②							
	③							

問題点・課題	○就労自立給付金の支給対象になるためには、生活保護を脱却できる程度の安定した収入が得られる就職先の確保が必要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更に安定した就労へつなげるとともに、保護脱却後に安定した生活を保てるよう、就労自立給付金を適切に支給する。	就労支援専門員やハローワークを活用し、安定した就労につなげ、給付金を支給する際は、必要な経費に充てるよう指導を行った。	保護脱却後、安定した生活を送れるように就労自立給付金を適切に支給するとともに、増収指導中の者に積極的に周知していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく扶助費の支出であり、現状のまま継続する。

議会議決(要旨)	
----------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	717	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	10,550	-
	扶助費	-	9,364	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	10,550	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	34	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	436	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,114	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	436	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	436	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	自立促進支援金支給件数	180	195	368	370	400	
②							
③							

問題点・課題	○地域生活移行支援事業の住宅契約関係費と次世代育成支援事業の学習環境整備支援費は支給件数が多く、被保護者の自立を促進する上で重要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被保護者の児童・生徒の学力低下防止と健全育成のため、学習環境整備支援費の利用を積極的に勧奨する。	被保護者の児童・生徒の学力低下防止と健全育成のため、学習環境整備支援費の利用を積極的に勧奨した。	被保護者の児童・生徒の学力低下防止と健全育成のため、より一層、学習環境整備支援費利用の勧奨に努める。
②	就労支援事業費の支給を積極的に勧奨し、より一層、就労指導を強化する。	就労支援事業費の支給を積極的に勧奨し、就労指導の強化に努めた。	就労支援事業費の支給を積極的に勧奨と就労指導で、被保護者の自立促進を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	地域福祉推進区市町村包括補助事業の一部であり、現状のまま継続する。

況議(要質問状)	平成28年度 六月会議 平成28年度 九月会議	生活保護世帯の大学等進学時の取扱いについて 生活保護家庭と一般家庭の進学率格差について
----------	----------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-13	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	入浴券支給事業	部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	担当者名	野口
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	入浴券					2167
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 50年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度 要綱						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	被保護者に公衆浴場の入浴券を交付することにより、当該世帯の家計費の負担軽減と身体の衛生管理を維持し、健康と福祉の増進を図る。						
対象者等	居宅において生活保護を受けている者（風呂所有者及び入院・入所中の者を除く）						
内容	○保護継続者分 1 支給対象 4月1日から6月15日まで引続き被保護者であって基準日（6月15日）に該当する者 2 支給方法 ・簡易書留による年1回個別配布（7月上旬～中旬） ・配付困難な者については生活福祉課窓口 3 支給枚数 60枚 ○新規開始分 1 支給対象 4月2日～2月末日までに生活保護開始及び基準日以降退院・退所により該当する者 2 支給方法 生活福祉課窓口（ただし4月2日～6月15日まで交付対象になった者は保護継続者分（窓口）と一緒に配付） 3 支給枚数 交付対象者になった月の翌月から1ヶ月当たり 5枚						
経過	昭和45年 都の事業として開始（60枚） 昭和50年 区が実施主体となる。都事業分（60枚）に区事業分（20枚）を加算 平成2年 都事業分（60枚）・区事業分（30枚）に変更 平成11年 都事業分は廃止 区事業分に吸収し継続実施（支給数90枚から60枚に縮小、新規保護開始者に月5枚換算で支給） 平成21年 入浴券に通し番号を印刷（発行元、交付先の明確化）						
必要性	風呂のない被保護者世帯にとって、身体の衛生管理と最低生活費の一助となっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 該当者を抽出し、入浴券を郵送する。 新規被保護者等については、生活福祉課窓口にて支給。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		49,276	49,479	49,175	46,464	41,288	37,785	37,615
決算額（29年度は見込み）		49,275	44,356	42,120	42,456	38,035	34,197	37,615
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保護継続者・大人（人）	1,700	1,758	1,708	1,520	1,435	1,432	1,385
	保護継続者・中人（人）	4	2	1	0	1	1	1
	保護継続者・小人（人）	0	0	0	0	0	0	1
	新規開始者・大人（人）	170	110	117	100	76	51	70

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	入浴券印刷	235	需用費	入浴券印刷	227	需用費	入浴券印刷	238
扶助費	入浴券	37,800	扶助費	入浴券	33,970	役務費	入浴券郵送料	423
						扶助費	入浴券	36,954

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,433	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	227	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	33,970	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	67	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 35,697	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	35,697	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 35,697	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 35,697	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	入浴券支給枚数		94,414	88,882	89,500	89,500	89,000	

問題点・課題	○入浴券の配付対象者は、生活保護受給者の約22%であり、適切な衛生管理を行っていく必要がある。						
他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区) 未実施：千代田区、文京区、墨田区、北区、足立区、葛飾区、江戸川区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	需要予測の精度を上げ、更なる予算の削減に努める。	支給枚数の需要予測を行ったが、それ以上に人数・配付枚数ともに減少した。	配付する人数と枚数の変化に対応した配付方法の見直しを検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	風呂のない被保護者を対象にした入浴券支給事業であり、現状のまま継続する。

況議(要質問状)	平成10年 一定 入浴券のチケットショップへの売却について 平成11年 一定 支給枚数の削減について
----------	---

No1

(単位：千円)

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	洗面具セット外	196	需用費	洗面具セット外	196	需用費	洗面具セット外	188

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	291	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	196	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	14	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 500	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	500	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 500	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 500	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	洗面具・衣服使用数	101	97	95	95	90	
②							
③							

問題点・課題	○公益財団法人城北労働・福祉センター及び救急隊（荒川管内）と密に連携し、簡易宿泊所等に居住する要保護者・住所不定者の緊急入院を容易にする必要がある。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 実施：台東区、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、墨田区、渋谷区、中野区、北区、足立区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引続き、生活保護法で対応できるものは法内で対応し、使用数の減少に努める。	入院必需品の在庫管理を行い、法内で対応できるものは法内で対応したことで、使用数の減少につながった。	在庫管理を継続し、適切な使用がなされるように対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	簡易宿所等に居住する被保護者の緊急入院用品の購入経費であり、現状のまま継続する。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	13,442	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	25,168	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	6,136	-
	扶助費	-	33,169	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	31,304	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	633	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 15,940	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	47,244	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 15,940	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 15,940	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	① 生活費（延べ人員）	151	133	98	125	125	
	② 事務費（延べ人員）	155	159	124	150	150	
	③						

問題点・課題	○救護施設と正しい情報を共有し、東京都国民健康保険団体連合会を通じて適正な措置費を支給しなければならぬ。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き適正な措置費を支払うため、東京都国民健康保険団体連合会及び救護施設へ情報提供を行う。	東京都国民健康保険団体連合会及び救護施設に情報提供を行い、適切な措置費を支給した。	引き続き適正な措置費を支払うため、東京都国民健康保険団体連合会及び救護施設へ情報提供を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出であり、現状のまま継続する。

議会議決（要旨）	
----------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	13,442	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	27,334	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	7,661	-
	扶助費	-	33,367	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	34,995	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	633	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,447	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	47,442	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,447	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,447	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	生活費(延べ人員)	180	263	215	225	225	
	② 事務費(延べ人員)	292	343	259	270	270	
	③						

問題点・課題	○更生施設と正しい情報を共有し、東京都国民健康保険団体連合会を通じて適正な措置費を支給しなければならない。また、さざなみ苑については直接支払いを行うため、保護変更の状況をお互いに確認しなければならない。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、適正な措置費を支払うため、東京都国民健康保険団体連合会及び更生施設へ情報提供を行う。	東京都国民健康保険団体連合会及び救護施設に情報提供を行い、適切な措置費を支給した。	引き続き、適正な措置費を支払うため、東京都国民健康保険団体連合会及び救護施設へ情報提供を行う。
②	引き続き、適正な措置費を支払うため、互いに情報を確認する。	互いに情報を確認し、適切な措置費を支給した。	引き続き、施設と情報を共有し、適正に措置費を支給できるようにする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出であり、現状のまま継続する。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-02-17		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	授産施設		部課名		福祉部生活福祉課		課長名 田中	
			担当者名		難波		内線 2622	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-01-03		授産施設				
事務事業の種類		○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度		●昭和 ○平成 40年度		根拠法令等		生活保護法第30条及び第38条等		
終期設定		○有 ●無 年度						
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野 1		生涯健康都市				
		政策 02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
		施策 12		低所得者の自立支援				
目的	身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することを目的とした施設（授産場）に補助を行い、勤労意欲の助長及び施設の安定運営を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川授産場の利用者のうち ① 世帯全員の収入額が最低生活費認定額に施設事務費の2倍を加算した額以下の者 ② ①を越えた場合でもその差額が事務費の額に満たない者							
内容	荒川授産場に対し、上記目的達成のために事務費を扶助する。事務費は、東京都通知による授産施設事務費支弁基準額による。 施設事務費（1人当り単価） 81,200円 家庭事務費（1人当り単価） 6,000円（平成29年4月現在） 荒川授産場は、社会福祉事業法第2条で定められた第1種社会福祉事業施設であり、生活保護法による保護施設ではないが、昭和49年1月24日 授産施設事務取扱要領により保護施設たる授産施設に準ずるものとして取扱っている。 平成29年4月現在 対象人員 20人（授産場 施設：20人、家庭：0人）							
経過	昭和49年1月 授産施設事務費要領を作成し事業開始 昭和55年3月 都より移管（荒川授産場） 平成11年4月 荒川授産場の管理運営を公益社団法人荒川区シルバー人材センターに委託							
必要性	生活保護法に基づく事務事業。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各施設利用者からの申請に基づき福祉事務所長が対象者を決定する。 決定通知書により施設長及び対象者へ通知するとともに委託事務費を施設へ振替支出する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		18,288	18,288	18,352	19,687	19,149	20,138	20,160
決算額（29年度は見込み）		18,072	18,721	18,352	18,260	19,087	20,138	20,160
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	対象延べ人員	240	246	252	240	243	248	255

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	施設・家庭事務費	19,087	扶助費	施設・家庭事務費	20,138	扶助費	施設・家庭事務費	20,160

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	358	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	14,163	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	20,138	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	14,163	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	17	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,350	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	20,513	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,350	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,350	-				
備考												

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	対象延べ人員		240	243	248	250	250	
	②							
	③							

問題点・課題	○施設利用基準が設けられているため、最低生活費の認定等を正確に行う必要がある。また、利用者の入れ替わりも多いため、開始者と廃止者の把握も正確に行う必要がある。						
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 実施：中央区、渋谷区、北区、足立区、葛飾区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、適切な施設事務費を支出するため対象者を把握する。	適切な施設事務費を支出するため対象者の把握に努めた。	引き続き、担当部署と連携して正確な対象者数を把握し、適切に施設事務費を支給する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	生活保護法に基づく施設措置費の支出であり、現状のまま継続する。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中国残留邦人支援事務費	部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	担当者名	吉田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01	中国残留邦人支援事務費	計画区分	○計画	●非計画		
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 20年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準						
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	12	低所得者の自立支援				
目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行に要する経費を支出						
対象者等	被支援給付者等						
内容	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく事務の執行に要する経費 ・非常勤職員設置費（支援相談員2名分） ・共済費（支援相談員2名分） ・一般需用費（医療台帳、支援給付決定書、支援給付関係図書購入費） ・近接地内旅費（家庭訪問調査・病院訪問調査） ・特別旅費（支援相談員2名分） ・役務費（被支援給付者への通知、医療機関等への書類の郵送料等） ・委託料（医療費支払事務、介護費支払事務、レセプト点検、支援給付システム関係）						
経過	平成19年11月 中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する。 平成20年4月1日 法律の一部の施行に伴い、中国残留邦人等支援給付事業を開始する。 平成26年10月1日 中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正され、法律名が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」となる						
必要性	中国残留邦人支援事業を実施するための必要経費						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （委託業務）・医療費支払事務、医療扶助データ作成委託 ・介護扶助費支払事務 ・レセプト点検 ・システム保守						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		5,978	5,853	6,090	6,070	6,339	12,310	6,300
決算額（29年度は見込み）		5,736	5,820	5,907	6,012	5,937	6,652	6,300
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	報酬	3,865	4,020	4,021	4,180	4,181	4,181	4,208
	特別旅費	14	18	27	24	36	26	37
	役務費	32	32	33	34	33	33	34
	委託料	694	698	702	719	715	720	724

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	支援相談員報酬	4,181	報酬	支援相談員報酬	4,207	報酬	支援相談員報酬	4,208
共済費	社会保険料	614	共済費	社会保険料	621	共済費	社会保険料	626
旅費	支援相談員旅費	36	旅費	支援相談員旅費	25	旅費	支援相談員旅費	37
需用費	消耗品	96	需用費	消耗品	97	需用費	消耗品	108
役務費	郵送料（各種通知）	33	役務費	郵送料（各種通知）	33	役務費	郵送料（各種通知）	34
委託料	システム保守、レセプト点検等	715	委託料	システム保守、レセプト点検等	1,468	委託料	システム保守、レセプト点検等	724
扶助費	日本語学校等通学費他	262	扶助費	日本語学校等通学費他	201	扶助費	日本語学校等通学費他	563

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,596	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	1,623	-	国庫支出金	-	11,260	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	201	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	11,260	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	122	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	6,718	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,542	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	6,718	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	6,718	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	レプト点検過誤返還金(千円)	82	210	218	200	-	レプト点検実施により過誤が判明し、医療機関に返還金を請求
	② レプト点検総件数(件)	1,121	1,113	1,146	1,200	-	
	③						

問題点・課題	○給付対象者の高齢化により、医療及び介護に係る事務量は増加傾向にあるため、より一層の改善が必要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、レセプトデータを活用し、適正な支援を行う。	レセプトデータを点検し、適切な支援を行った。	引き続き、点検の効率化がなされたレセプトデータを支援給付受給者に適切な支援ができるように活用する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく事務執行経費であり、現状のまま継続する。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	6,080	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	59,892	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	80,402	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	59,892	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	286	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 26,876	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	86,768	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 26,876	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 26,876	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	被支援給付世帯	22	22	24	-	-	
	被支援給付人員	34	33	35	-	-	

問題点・課題	○支援給付対象者は高齢化しており、今後の生活について安定した生活の支援が必要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、必要な支援を行う。	支援相談員を通じて、必要な支援を行った。	安定した生活を支援するため、適切な給付を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付費の支出であり、現状のまま継続する。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		● 事務事業コード		08-02-20		戦略プラン		○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名		被保護者就労準備支援事業			部課名 担当者名		福祉部生活福祉課 吉田		課長名 内線	田中 2621
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）		01-05-01		被保護者就労準備支援事業						
事務事業の種類		○ 新規事業 （○ 29年度 ○ 28年度）				○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度		○ 昭和 ● 平成 23 年度			根拠 法令等		生活困窮者自立支援法			
終期設定		○ 有 ● 無 年度								
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ■ 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		I		生涯健康都市				
		政策		02		高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
		施策		12		低所得者の自立支援				
目的		稼働年齢層で未就労の者や自宅に引きこもりがちで地域との関わりが少ない生活保護受給者を対象に、就労意欲の低下防止や社会参加へのきっかけを作るなどの自立促進を目的とする。								
対象者等		生活保護受給者で、一般就労では採用困難な者や自宅に引きこもりがちで地域との関わりが少ない者。								
内容		生きがいのある生活を送ってもらえるように、日常生活の意欲向上のために、個別に訪問や相談を行う。 地域との関わりが少ない者に対して、社会参加支援のために、講習会や地域活動、セミナーなどを開催し、参加を促す。 未就労者に対して、就労相談や就労体験、ボランティア活動などへの参加を促し、就労意欲を喚起する。								
経過		平成22年4月 厚生労働省が、生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会発足 平成22年7月 同研究会報告書をホームページ等で公表 平成23年9月 業務委託により事業開始 平成27年4月 生活困窮者自立支援法施行								
必要性		地域交流や地域活動を通して自立を目指した生活の維持や就労意欲喚起のために必要となる。								
実施方法		（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 支援対象者の生活実態などを考慮して、区と受託者の協議により支援方針を決定し、受託者が事業実施する。								

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,174	6,174	6,552	6,832	7,017	7,017	7,243
決算額（29年度は見込み）		4,106	6,174	6,539	6,831	6,804	6,565	7,243
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	個別相談支援（人）	50	48	56	60	36	37	50
	日常生活支援（人）	19	7	13	30	30	26	30
	就労相談（人）	31	46	43	35	28	37	50

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	717	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	6,565	-	国庫支出金	-	4,376	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	4,376	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	34	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,939	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	7,315	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,939	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,939	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	個別相談支援(人)	40	36	37	50	50	
	② 日常生活支援(人)	12	30	26	30	30	
	③ 就労相談支援(人)	39	28	37	50	50	

問題点・課題	○一般就労では採用困難な者や自宅に引きこもりがちで地域との関わりが少ない被保護者が本事業の対象者であるため、時間を掛けた支援が必要である。
他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区) 未実施：千代田区、中央区、台東区、杉並区、練馬区、葛飾区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	就労体験・就労訓練のラインナップの充実をより一層図る。	新たな就労訓練先は増え、対象者にあった訓練を提示した。	新規参加者を積極的に募り、被保護者の自立促進を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	社会参加へのきっかけをつくり、就労等へつなげることで、被保護者の自立促進を図るため、重点的に推進する必要がある。

況議(要質問状)	平成22年 四定 生活保護受給者の生きがいと、社会的自立に向け、NPOや荒川区内の支援ボランティアの活用について
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		08-02-21	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康管理支援事業			部課名	福祉部生活福祉課	課長名	田中	
		担当者名	吉田		内線	2621		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	健康管理支援事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 29年度 ☒ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業							
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成		28年度	根拠法令等	生活保護法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		年度					
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	1	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	12	低所得者の自立支援					
目的	生活保護受給者に服薬管理、食事療法、運動療法等の保健指導を実施することにより、健康状態の維持・改善につなげ、将来的な医療扶助の軽減を図る。							
対象者等	保健指導が必要な生活保護受給者							
内容	診療報酬明細書（レセプト）を活用し、生活保護受給者の疾病構造等を把握して、課題分析や効果的な対策等の医療費分析を行う。 糖尿病患者の腎症の悪化、重症化を阻止・遅延させるため、主治医と連携を図りながら保健指導（服薬管理・食事療法・運動療法等）を行う。							
経過	平成26年12月 厚生労働省が「生活保護受給者の健康管理の在り方に関する研究会」で地方自治体における健康管理の取組の具体的な強化策をとりまとめる 平成27年 4月 生活保護適正化等事業に健康管理支援事業が創設 平成28年11月 健康管理支援事業を開始							
必要性	生活保護受給者の健康状態の維持・改善と医療扶助の適正化を図るために必要性は高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） レセプトを活用して保健指導が必要な対象者を抽出し、区と受託者の協議により指導方針等を決定する。決定後、受託者が保健指導を行う。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	5,640	5,640
決算額（29年度は見込み）					-	-	3,953	5,640
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保健指導実施者数						14	30

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	健康管理支援業務委託	3,953	委託料	健康管理支援業務委託	5,640

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	717	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	3,953	-	国庫支出金	-	4,934	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	4,934	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	34	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	231	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,703	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	231	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	231	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	保健指導実施者数			14	30	30	
②							
③							

問題点・課題	○レセプトを活用して保健指導が必要な対象者を抽出しても、事業内容に同意せずに参加しない者が出てくる可能性がある。 ○保健指導を実施する日時に、対象者と面談できず、保健指導が進まない恐れがある。						
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区) 実施：中央区、文京区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、中野区、北区、葛飾区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	健康状態の維持・改善の重要性を事業対象者への確に伝え、保健指導を行う。	特定健診データ等を基に対象者を選定し、個別に相談を行うことにより、保健指導を的確に行った。	健診データ等の分析から更に対象者を選定し、実施者数を増やす。
②	事情により面談できない者に対しては、訪問による保健指導を行う。	面談できない場合、電話やハガキでお知らせする等、適切に指導を行った。	個別の保健指導については、個々の状況に応じた指導を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	被保護者の健康状態の維持・改善と医療扶助の適正化を図るため、重点的に推進する必要がある。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--